

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議名称 富士川町総合教育会議
- 2 会議日時 令和4年11月4日(金) 15時00分～16時36分
- 3 開催場所 富士川町教育文化会館 3階会議室
- 4 出席者数
 - (1) 主宰者側 4名 望月町長、早川政策秘書課長、政策秘書課秘書担当リーダー 松住、政策秘書課秘書担当 石原
 - (2) 教育委員会 11名 古屋教育長、秋山教育長職務代理者、大森教育委員、中村教育委員、保坂教育委員、中込教育総務課長、井上生涯学習課長、齋藤中学校統合準備室長、生涯学習課課長補佐 依田、生涯学習課社会教育担当リーダー 望月、中学校統合準備室担当 乙黒
 - (3) 傍聴者 1名
- 5 発言の内容 (進行：政策秘書課長)

○町長あいさつ

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

2月8日の総合教育会議で、前の計画を白紙に戻して、一から積み上げていくという判断をしてから、9か月間、ありとあらゆる場面で、教育委員の皆様、事

務局の皆様、現場の方々、子どもたち、保護者の皆様など、中学校統合に関係する皆様方に、様々なご苦勞をお掛けしました。

対話集会、アンケート調査を行い、また、それ以外でも、ありとあらゆる場面、例えば、街角で、無尽の場でなど、様々な場面で、皆様が中学校統合について、真剣に考え、議論していただいたと思います。その中で、私自身も肌で感じた部分を自分の中に吸収してまいりました。

本日、それぞれの委員の皆様のご意見を発表していただく中で、新たな中学校の方向性が決まる重要な会議になります。

私も眠れない夜が何日も続きました。皆様もそうだったと思います。

今の、そして、未来の子どもたちのために、教育環境をどうするかということ、真剣に皆で議論してきた、そして、トップダウンではなく、町民全体がその議論を共有して積み上げてきました。

本日は、忌憚のないご意見をぶつけ合いながら、子どもたちのために方向性を見出していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○協議事項（座長：望月町長）

（1）新たな中学校の方針について

【町長】

座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、協議事項（1）新たな中学校の方針について、事務局から説明をお願ひします。

【教育総務課長】

それでは、説明をさせていただきます。

お手元の資料の説明に入る前に、今回、新たな中学校の協議を進めていく中で、増穂商業高校跡地につきましては、山梨県と町で、統合中学校を建設するために、

跡地の利用に関する基本協定を、令和3年8月24日に結んでおります。

それに基づき、県では、解体に関する設計経費等をすでに執行されており、そういう準備もされているところであります。

委員の皆様には、こういった内容を踏まえて、この後の資料の説明を受けていただきながら、ご意見をいただきますようお願いいたします。

資料「新たな中学校の方針(案)」の説明

資料「新たな中学校の方針について（アンケート結果・対話集会意見）」の説明

【町長】

新たな中学校の方針については、前回までに、お配りしました資料のとおり、確認をさせていただいております。

本日、決めていかなければならないのは、設置場所のところであります。

あらためて確認させていただきますが、設置場所以外のところは、この方針でよろしいでしょうか。

【教育委員】

はい。

【町長】

ありがとうございます。

それでは、設置場所について、各委員のご意見をお願いいたします。

【教育委員】

昨年からの対話集会や、今回の対話集会も踏まえて、今日の午前中まで、様々な思いをめぐらせて悩んでおりましたが、やはり、増穂商業高校跡地がいいのではないかと考えております。

やはり、新しい中学校ですので、増穂中学校でも鯉沢中学校でもない、新しい

中学校を、新しい場所につくるということが、新たな教育コンセプトをつくっていく上でもいいのではないかと思います。

場所も中間点ということもあります。

それと、一番大きい理由は、実は、私が小学生のときに校舎の建て替えを経験しておりまして、その時に、敷地内の校舎の解体や杭打ちの騒音、また、仮校舎も教室が天井まで区切られていないため、隣の教室の声が全部聞こえてしまうなど、1年半ぐらい騒音で授業にならないというような状況でありました。

こうしたことを考えると、中学生が受験を控えた時期に、騒音で勉強に集中できないなどといった事態も考えられます。

増穂商業高校跡地にした場合には、そういったこともなく、また、グラウンドが使えないという状況もなく、学校生活を送れるのではないかと思います。

また、対話集会での意見にもあったのですが、新たな教育エリアとして、将来的な展望・可能性も含めて、増穂商業高校跡地が望ましいと考えます。

【教育委員】

私も、対話集会、アンケート結果、それから、地域のちまたの方々にも、いろいろご意見をお聴きする中で、新たな中学校の設置場所は、増穂商業高校跡地が妥当ではないかと思います。

その理由としては、3点ございます。

1点目は、将来を見据えた教育エリアとしての計画が可能であるということです。それは、敷地面積が広いからです。

対話集会の中でも、将来的に小中一貫の義務教育校を考えてみてはどうかというご意見もありました。20年30年というスパンの中で、そういった構想も視野に入れたときには、増穂商業高校跡地のような広いエリアのほうが、より有効ではないかと考えます。

それから、広いグラウンド、また、広い敷地を利用して、地域に開かれた学校づくりができるのではないかと考えます。例えば、地域住民とグラウンドを共有

したり、地域の方々にお越しいただいて体験学習をするなどといったことが可能である点から、敷地が広い方がより有効ではないかと考えました。

2点目は、ちまたでの意見等では、鯉沢中学校は、「吸収」されるのではない、とおっしゃる方が何人もいらっしゃいました。意識として、そういう感覚をお持ちの方がいらっしゃいます。そういう、少人数の人たちの意見も尊重していくには、増穂商業高校跡地が良いと考えます。

新たな場所に、校舎を建設することで、生徒も、地域住民も、皆が、夢と希望を持って、学校の建設に立ち向かえるのではないかと思います。

また、スタートも平等にできるのではないかと思います、増穂商業高校跡地が良いのではないかと思います。

3点目は、先ほどの意見にもありましたが、新校舎を建築するにあたり、増穂商業高校跡地の方が、通常の教育活動を行いやすいという点です。

増穂中学校の校舎を使いながら、増穂中学校敷地に建設するとなると、騒音の問題、グラウンドが手狭になるということ、それから、増穂小学校の子どもたちの通学路もありますので、危険も考えられます。

こうしたことから、新しい地に校舎を建設する方が、より有効ではないかと考えます。

以上の3点で増穂商業高校跡地をお薦めしたいと思います。

ただ、1点心配な点がございます。

それは、増穂商業高校跡地は、戸川が近いということで、水害の心配があります。皆さんに安心感を持っていただくためには、校舎の設計の段階で、この部分を十分考慮しながら進めていくことが必要ではないかと考えます。

【教育委員】

町長が眠れない夜が続いたということでしたが、私も、意見を述べなければならぬという中で、息が詰まるような思いがあります。

結論から言わせていただければ、増穂商業高校跡地に、新校舎を設置すること

に賛成です。

当初、私は、増穂中学校に親近感もありますし、慣れているという状況もありましたので、ぜひ、増穂中学校に新校舎を、と思っておりました。

というのは、増穂中学校の方が、学校運営がしやすいと考えたからです。通学も、増穂中学校の生徒は、今までどおり、鰯沢中学校の生徒は、スクールバスで送迎してもらえれば、手間も省けるということもありますし、また、文化ホールや役場にも近いということもあり、何かがあったときには、迅速に対応できるとも思いました。それから、体育館や技術科室もまだ新しく、利用価値が高いということもあり、増穂中学校敷地がいいと考えておりました。

でも、このようなことだけで決めるべきではないと、対話集会で様々な皆さんの意見を聴く中で感じました。

町長がおっしゃった、20年後、30年後、あるいは、50年後の長いスパンの中で、将来性を見据えて、設置場所を決めなければならないと考えます。

そうした場合、先ほどの意見にもありましたが、敷地が広いということは、様々な計画を立てやすいということがあります。

それから、生徒一人一人が、のびのびといい環境の中で活動できるのではないかと考えます。

というのは、増穂中学校の場合、地域に見守られ、あたたかい環境の中で活動ができるということがある一方、住宅地が隣接しているという環境の中で、早朝の部活動の声の問題や、校庭の植木の葉や害虫の問題、テニスコートの砂埃の問題など、様々な対応があることも事実です。

こうしたことも考え、増穂商業高校跡地の方が、敷地が広いので、対応がしやすいのではないかと考えます。

それから、もう1点は、先ほどのご意見にもありましたように、やはり、増穂中学校の敷地に建設するとなると、増穂中学校が主になって新しい学校をつくり上げていくという雰囲気になってしまうのではないかと感じます。

そうではなくて、全くの真っ白な「ゼロベース」の中で、生徒も、教職員も、

地域の方々も、協力し合って、いい学校をつくってほしいと、それを一つの糧とすることで、一つになりやすいのではないかと考えます。

こうしたことから、私は、増穂商業高校跡地に新中学校を設立することに賛成であります。

【教育委員】

私も、非常に悩ましく感じております。「帯に短し、襷に長し」という言葉がありますが、そういった意味合いではなく、どちらにもメリットはありますし、逆に、デメリットもあり、こうしたことを総合して勘案する中で、決めていく必要があるということです。

増穂商業高校跡地とした場合には、戸川の問題があります。今までのような洪水対策だけでなく、今は、線状降水帯といった、ある地域だけにある時間ものすごく降るといような水害のことも、今後ずっと考えていかなければならないと思います。

先ほど、敷地の広さについてのご意見がありました。いいことだと思う一方で、広いということは、こういう時代ですから、どういう人が入ってくるかわかりませんので、広い敷地の警備を、いつも警察官や警備の会社に頼むのか、先生方をお願いするのかということがあります。

広い敷地は、将来性を考えるとメリットもありますが、警備上、保安上のことを考えると、問題が出てくることも危惧されるということです。

それから、増穂商業高校跡地の場合は、体育館が老朽化していますので建て替えが必要ですし、プールがありませんので、プールをどこにつくるのかということもあります。

それに引きかえ、増穂中学校敷地の場合は、体育館もある、プールもある、そういった意味で学校の中のインフラ的なものは、整備されています。そういう場所で、初めからやっていったほうがいいのではないかと思います。

それから、先ほど皆様のご意見にもありましたように、文化ホールも近い、

役場も近い、増穂小学校にも近い、ということもあります。

対話集会の中で、保護者の方からのスクールバスについてのご意見が頭に残っています。自転車で通学をさせるよりも、スクールバスのほうが安心だし、安全ではないですか、ということで、自転車通学については否定されていました。

例えば、増穂中学校敷地に決まった場合には、鯉沢地区の生徒が、スクールバスで通学し、保護者が送迎する必要もないし、ドア to ドアで安全に学校に通えます。それは、逆にいえば、増穂商業高校跡地に決まった場合には、小林、眷米、新町などの生徒たちがスクールバスで通うということも考えられはします。

増穂中学校敷地とした場合に、授業中に建設するというので、騒音の問題がありますが、これは、工法をうまくやるといったことで考慮できるのではないかと思います。

予定では、新築の設置場所がどちらに決まったとしても、増穂中学校に一時入るのだから、2年後に新築の校舎に入りなおすときに、増穂中学校敷地にしたほうが、子どもたちの環境にもあまり影響を及ぼさないだろうし、引っ越しもすごく簡単にできるのではないかと思います。

そういったことも含めて、増穂中学校敷地がいいのではないかと思います。

だからといって、増穂商業高校跡地を全く否定するわけではなく、それぞれの良さがあることを認めながら、いくつかの理由から、増穂中学校敷地がよろしいのではないかと考えます。

【教育長】

私の考え方を説明させていただきますが、皆さんからのお話にもありましたように、私も、本当に悩むし、苦しい思いの中、今日を迎えました。

対話集会でも、アンケートの結果をみても、保護者の皆さん、町民の皆さん、それから、先生方など、本当に真剣に考えて、一生懸命にそれぞれの立場でのご意見を話してくださいました。

その中には、本当に切実な問題がいっぱいありましたし、切実な声、叫びがい

っぱいありました。

そういうことを受けながら、最終的に決めていかなければならない立場にあるということは、本当に責任のあることだし、苦しいことだとずっと感じさせていただきました。

私は、当初、新たな中学校を設置するのは、両地区の中心である増穂商業高校跡地に、町内すべての中学生が新たな気持ちで生活を始める、このことがいいと考えて、原案を提出をさせていただきました。

その中で、私たちは、アンケートをもとに、対話集会の中で、町民の皆さんの願いや思い、ご意見をお聴きして、本日、11月4日に結論を出します、ということでお話をさせていただきました。

対話集会の中で、増穂商業高校跡地と増穂中学校敷地について、それぞれ子どもたちのことを一生懸命考えて、そして、大切な意見をたくさん出していただきました。

その多くは、子どもたちの通学距離や手段に関わる内容であったことも確かでございます。それも大きな要素の一つだということは、対話集会の中でも申し上げました。しかし、それには、メリット・デメリットがそれぞれあるということがあります。

先ほど、委員の皆さんからも、それぞれお話がありましたように、安全性の問題ですと、交通量が少ない方が安全だということもありますが、反対に、交通量が多くても、人の目があって明るいから安全だということもあります。

また、敷地の広さについてですが、50年後を考えたときに、いろいろな形の中で利用できるということがありますが、現在はどうか、すごい広い土地の中に、ぽつんと学校をつくったときに、安全性として本当に担保できるだろうかということがあります。

高校というところは、かなり多くの先生方がいて、それぞれがそれぞれの部署を点検しながらやっていけるのですが、中学校の規模になりますと、あれだけの広い土地で本当に安全を確保できるのかなと思います。私も何度も見させていた

だき、端から端まで歩かせていただきましたが、その広さにびっくりしました。

それから、自由な設計で自由に建てられるということがありますが、今の増穂中学校においても現実的には、過去の人数からは2分の1程度になっています。ただ、学級の編成数が、40人以上から、35人に減っておりますし、さらに、もっと減る可能性もあります。こうしたことから、クラス数の大きな変動については、それほど考えなくてもいいかもしれませんが、昔、たくさん子どもたちがいたときから比べたら、今の敷地が狭すぎるという状況はないのではないかと考えます。

そういう意味で考えますと、中学校の子どもたちが学ぶ場とすれば、適正な大きさではないかと思えますし、敷地の様子を見たときにも、増穂中学校敷地の場合には、近くに文化ホールがあって、子どもたちが芸術的な活動をしていくのに良いということもあるので、そういうエリアとしての活用の仕方もあるのではないかと思います。

このように、それぞれメリットがあって、それが、デメリットになるということも確かにあると考えております。

そういう中で、対話集会においては、全体的には、増穂中学校敷地を要望する声が多かったと捉えております。

実際のことをいうと、今でも、増穂商業高校跡地ということも頭にありますが、ただ、要望を聴いて判断をすると私どもが申し上げた以上、やはり、その傾向は無視できないと思っております。

また、もう一つは、子どもたちの願いですが、どこがいいのかという質問の中で、ちょうど対象となる小学校の子どもたちですが、増穂中学校が102人、増穂商業高校が54人、わからないが64人でした。子どもたちの中でも増穂中学校を選んでくれているということを考えたときに、やはり、増穂中学校敷地で、ということ考えた次第であります。

その結論を出すことに、苦しくてたまらないですが、ただ、これは、そうはいってもこれまで積み上げてきた中で、一つの結論を出さなければ、責任として、

失礼だと思いましたので、そのように考えさせていただきました。

【町長】

ありがとうございます。

それぞれ各委員のご意見をいただきましたが、ここで各委員のご意見をいただいたまま、場所を決定するというのではなくて、意見が2つに割れているような状況でありますので、一つ一つ議論を積み重ねたいと思います。

今、ご意見をいただいた中で、1点は、工事の騒音のこと、もう1点は、戸川の氾濫の問題、それともう1点は、通学の問題です。あとは、敷地の大きさが適正かどうかということもあります。

これら、一つ一つを、今、実際どうなのかという部分を踏まえて、議論していきたいと思います。

まず、工事についてですが、仮に増穂中学校のグラウンドに新校舎をつくった場合に、工法によってある程度、騒音を防げるのかということと、事例的なことですが、これまで中学校の校舎をグラウンドに建てたという事例が他の自治体であるかどうかということですが、事務局から、わかる範囲でお願いします。

【教育総務課長】

まず、工法としては、やはり、専門家の意見を聞く中で、ということになると思います。今、行っております音に対する対策ですが、今の増穂中学校の校舎で考えますと、こちらは、冷暖房の効きのことも含めまして、サッシは2重にしてあるそうです。また、音を吸収する吸音対策を取る場合に、音を和らげることができるかと報告を受けております。

今、増穂中学校の例で挙げましたが、敷地の中で北側方向につくるということになりますので、教室との間に廊下を挟んでいます。その空間を使いながら、先ほどの、音がなるべく伝わらない措置をすれば、音は軽減できると考えております。

ただ、音をゼロにするということは相当難しいことですので、工事の進め方で対策を取る必要があると思います。今、新庁舎の工事の進捗の中で、私も感じたところがありますが、おそらく、杭打ちが結構な音が出るそうですので、建設の時期を見る中で、うまく当てはまるかどうかわかりませんが、学校の長期休み、ないしは、休みの日になるべく行うような形にすれば、その音の影響は授業中には出てこないということになります。

近隣の事例ですが、中央市ではリニアの関係で、河川敷のグラウンドに木造の仮設校舎をつくっています。その仮設校舎も二重サッシ、二重の窓ということですので。そこから少し離れたところに新校舎を建設しているので、音についてどうかということを知ってみたいと思います。やはり、完全に音が出ないということはないのですが、工程で、子どもたちが授業をするときには、音の出ない作業をするような工夫をされたということです。一番気になった音を聞いたところ、これは、聞いてびっくりしたのですが、杭打ちの杭を打つ音ではないそうです。それを動かす大型クレーンがキャタピラで動くのですが、敷地がえぐれるのを防ぐために、2センチぐらいの鉄板を敷き詰めていて、その鉄板の上をクレーンがキャタピラで動く甲高い音が、一番耳障りだったということでした。その音も、最初は防げなかったのですが、なるべくゆっくり動くような指導をすることで、軽減されたということです。

新たな中学校を建設するにあたっては、これから基本計画等進めていく中で、おそらく、場所とつくり方によっても、変わってくる場所もありますので、事務局としても十分対策を取りながら進めていく考えであります。

【町長】

ありがとうございました。

騒音は出るけれども、工法によって少し和らげることができるかもしれないということで、事例もあるということです。

【町長】

次に、戸川についてですが、安全面でかなり心配があります。

戸川の氾濫ということについて、県や国の見解等を事務局からお願いします。

【教育総務課長】

戸川の水害については、県の土木で、ハザードマップを公表しています。対話集会の中でも私も発言しましたが、浸食区域というところで、一部、増穂商業高校の敷地に境界線がかかっているところがございます。具体的には、グラウンドの、現在、野球部が練習しているバックネット付近の石垣のところがかかっています。

戸川の河川区域ですが、北側に走っている道路のほとんどが河川区域となっていて、道路と民有地、駐車場や建物があるところとの堺が、河川区域とそれ以外の区域との堺となっています。河川区域以外の部分が削られるという、浸食区域ということで、県の公表しているハザードマップには載っております。

増穂商業高校敷地の場合、そのところが懸念されますが、その浸食区域のところには、今、建物が建っていて、土地の高さ的には、5メートル以上の落差の石垣があります。あの石垣についてもおそらく設置したのが、増穂商業高校が建設されたころではないかと思しますので、校舎の年数とそんなに変わらないと思います。そのあと、補強工事がされたかどうかにもよりますが、水害のことだけでなく、大型の地震で、石垣の法面が崩れるということも考慮すると、それに対応するような措置を、今後取っていかねばならないと考えております。

実際、対話集会の中では、その意見は出てきませんでした。今まで教育委員会が出した資料をもとに、直接電話で、町民の方から意見等をいただいたこともあります。一つ考えられるのは、あの石垣の法面が、水害や地震で崩れても、学校敷地に影響がないように、法面の間に、大きなコンクリート壁等をつくることも考えなければなりません。そういったことをすれば、簡単にできる構造物ではありませんので、安全対策を取るために、どれだけの費用を使うのかと

ということも、これからの計画の中で、積算が出てくると思われます。ただ、今の現況のままで、敷地の南側付近に建物を建てるのは好ましくないのではないかと、意見を事務局でも伺っております。

先ほど、線状降水帯といった話もありましたが、昭和57年から58年にかけて、台風による水害があったときに、戸川の増水の状況を経験した人たちからそういった意見が寄せられたのではないかと思います。高低差がありますので、相当な勢いで水が流れてくる様子を見たときに怖いと感じた、当時の消防団員の人から話を聞かされたこともございます。完全に安全だということはないと思いますが、何かしらの対策を考える必要があり、これから検討するにあたり、大きい課題の一つだと思っております。

【町長】

浸食区域ということですが、石垣の法面のところが心配であるということですが。

今のところ、どちらが安全かということ、増穂中学校の方が安全ではないかということでもあります。

次は、通学という部分ですが、その議論を皆さんで共有したいと思えます。

増穂商業高校跡地に通学ということになったときに、どのような方法が想定されるのか、また、増穂中学校敷地となった場合には、どうなるのかということについて、事務局からお願いします。

【教育総務課長】

対話集会の中でも、発言させていただいておりますが、増穂商業高校跡地に決まった場合、おそらく鯉沢地区の生徒につきましては、これまでと同じように、中部地区、五開地区はスクールバスで、それ以外の地区の生徒は徒歩でも通える距離になると思います。駅前通り付近の生徒につきましては、距離が長くなるので、スクールバスを使うのか、徒歩で来てもらうのか、ということになります。

増穂地区の中でも、特に、小林地区の竹重や、長澤地区の流域下水道事務所の

周辺の生徒につきましては、現在の増穂中学校より、距離が長くなります。この2地区は離れておりますので、スクールバスでの通学となると、一つの便では、時間的にむずかしいのではないかと思います。最低でも2台のスクールバスを使うことを想定して、運転手を確保する必要があります。また、一便、二便だけで対応できるのか、などといった検討も必要です。

こうした中で、自転車通学ということも、通学手段として考えて行かなければならないということがあります。

一昨年から、土日の部活動については、自転車通学を認めており、両中学校ですで行っておりますので、それを今度は、登下校にも使うかということになります。

自転車通学については、対話集会の中でも、危ないという意見は多数ありましたが、逆に、自転車通学もいいのではないかとの意見もありました。このことについては、場所が決定したときに、開校検討委員会の部会の中で、保護者の代表も入れながら、どういった方法がいいのか検討していきたいと考えております。

増穂中学校敷地に新しい学校を、ということであれば、普通に考えますと、今までも増穂中学校に通っている生徒は、原則、徒歩で来ておりますので、そのまま今までどおりとするか、先ほどの話にもありました自転車通学を通学手段として取り入れるか、それはやはり不安が大きいということであれば、これまでどおり徒歩で通学するということになります。

鰍沢地区の生徒からみれば、距離は離れますので、戸川より南の生徒は、スクールバスを利用するのか、自転車通学を認めていくのかという話にはなってくると思います。

現時点で鰍沢地区の北区エリアでは、すでに増穂中学校に通っている生徒もいますので、その生徒からみれば、増穂中学校敷地となった場合には、今までとはかわらないということになります。

通学手段について、事務局で考えている課題等は以上になります。

【町長】

増穂中学校敷地になった場合には、増穂地区の生徒はそのまま、鯉沢地区の生徒はスクールバスで通うというような形、増穂商業高校跡地になった場合には、両方からスクールバスを出すというような形になってくるという認識でよろしいでしょうか。

【教育総務課長】

両方でスクールバスを使うか、自転車通学だけで対応するのかということになります。

【町長】

あとは、コスト面については、委員の皆さんからは意見がありませんでしたが、執行者として、あらためて確認したいところですので、事務局からお願いします。

【教育総務課長】

コスト面につきましては、これも対話集会で回答した内容でございますが、両敷地のどちらかに改修ではなく、新しい校舎を新築するというのであれば、どちらも変わらないという説明をしました。おそらく大差は出てこないと思います。

一つ考えられるのは、先ほど、委員さんの意見にもありましたように、増穂商業高校跡地とした場合、体育館をどうしてもつくり替えなければならないということが出てきます。

もう一つ、増穂商業高校跡地は、敷地が広いですので、校舎の設置位置にもよってくるのですが、相当、外構工事をやっていかなければならないということがおおよそ見込まれると思います。実際にどのくらいの事業費がかかるのかということは、内容によって変わってくると思います。増穂中学校の倍まではいかないとは思いますが、かなり広範囲にフェンスで囲ってありますし、そのフェンスも結構年代が経っていますので、そのままでもいいかどうかということと、校舎の位

置によっては、入口を変える必要が出てきますので、外構については、増穂中学校よりはかかってくると思います。

増穂中学校敷地にした場合、外構工事が全然かからないということではありませんし、あの敷地の中で校舎をつくっていくということになれば、グラウンドのどの位置につくるのかという中で、広さが増穂商業高校跡地より狭いので、いくつかの制限は出てくると思います。その制限を克服するために、建築費が若干割高になるということも課題としては出てくると事務局では考えております。

一番大きく違いが出るのは、体育館をつくっていかなければならないことと、外構工事、これに、プールも設置するとなるとその建設費もかかってきます。

また、防災防犯の面では、南側の法面の対策を行うとすれば、それも加算されることが見込まれます。

【町長】

ありがとうございます。

あと、委員の皆さんからいただいた意見を集約すると、一つには、管理の部分、管理のしやすさの面です。

やはり、将来的なことも見込んで、広い敷地の方が、可能性が広がるというご意見ですが、今の現状での管理ということ考えたときに現場の先生の声というのは、増穂中学校だと管理しやすい、増穂商業高校跡地だと管理しにくい、といった意見を別のところから聞いたのですが、その点について、事務局では現場からの意見を聞いていますでしょうか。

【教育総務課長】

事務局で聞いておりますのが、昨年度、当初は増穂商業高校の校舎を改修することでしたので、町内全部の小中学校の先生にできるだけ校舎内を見ていただきました。また、内部だけでなく、周り、周辺の状況も見ていただく中では、学校の教職員の先生にしてみると、広くなればなるほど、目の届く部分が広範囲

になるため、大変な部分があるということを聞いております。隠れる部分が多かったので、植木などはなるべく無くしてもらいたいという意見がありました。やはり、隠れるところがあるというのは、生徒が校外へ出て行ってしまうような事例があったときには、今の現状の増穂中学校でもかなり大変だということを聞いております。鰯沢中学校では、反対側に小学校があるので、そういった苦労はほぼ無かったと聞いております。

先生が生徒を見つけ出すときや、行事などで生徒を移動させるときにも、敷地が広ければ広いほど、どうしても神経を使うという意見はありました。

【町長】

ありがとうございます。

あと一点、「中心」ということで、新しい学校をつくっていくには増穂商業高校跡地がいいのではないかとということですが、人口分布においては、増穂商業高校跡地が中心なのかという意見が対話集会でありましたので、その点について、事務局からお願いします。

【教育総務課長】

対話集会でも、保護者の方からそういったデータの活用を、という意見がありました。このことについて、増穂小学校にデータを作っていただきました。

現在、増穂小学校で、児童が登校班として、どれぐらいの位置から通っているかということですが、一番増穂地区で離れている、小林・竹重、眷米、長澤の部分で、北側にあります利根川を中心としておおまかにみますと、そちらの方で100人程度の児童が学校に通ってきているということです。

真ん中の位置にきますと、増穂中学校を中心にして、その北側であれば、だいたい180人程度、それより南側の増穂商業高校跡地寄りで見ますと140人程度、児童がいるということです。増穂商業高校跡地より南側、戸川より南側から来ている児童は50人弱程度だということが、調査の中でわかりました。

あくまでもこれは、現在、増穂小学校に通っている児童たちであります。

逆に鰯沢地区の子どもたちがどうかということですが、同じ対比にはできなかつたのですが、鰯沢中学校の生徒の分布で見ますと、現在63人おりますが、そのうちの27人が、戸川よりも北側の北区から、鰯沢中学校に通っているということです。中区、南区については、13人ぐらい、駅前地区からは6人が通っているということで、現在は比較的北寄りの方に、生徒が多くなっているということです。

鰯沢中学校の数字を使った理由は、小学校は鰯沢小学校に通うのですが、中学校では、鰯沢中学校以外の中学校に通う生徒も出てきますので、町内の中学校を選んだ子どもということでこの数字を使いました。

同じように、増穂小学校でも、そのまま増穂中学校に全員行くかということ、そうではありません。やはり、甲府の私立中学に行ったり、子どもの状況によっては支援の必要な学校に行ったりということがあります。

児童生徒の分布的には、児童生徒数の多い増穂寄りの方が、子どもたちは集中しているという数字は持っております。

【町長】

将来はどうかわかりませんが、現状の子どもたちの分布で見ますと、増穂中学校の方が中心に近いということです。増穂商業高校跡地に中学校ができれば、少し中心からずれるという結果になります。

まだ、決定ではございませんが、委員の皆さんからいただいた意見では、新しい学校ですから、新しく心機一転に、といった理念的なご意見もあったことは承知しておりますが、数字的な部分ですとか、条件的な部分で、私も同じ検討をさせていただきました。通学の部分ですが、増穂地区はそのままの状態、鰯沢地区のスクールバスはそのままで、その中間地域等は、自転車通学で賄えば、いまの現状のまま、あまり変えずに、バスも現状のバスで済むということになります。

これが、増穂商業高校跡地となった場合には、両方からスクールバスを出さな

ければならない、そうなったときに、安全面、運用面、また、コストもかかってくるということで、通学の部分では、私は、増穂中学校敷地がいいと考えました。

それから、戸川の安全面ということですが、どちらが安全かということを考えてときに、増穂中学校敷地の方がいいと考えました。

工事の騒音の部分ですが、これは、間違いなく、スムーズな教育環境を維持するという意見の中では、増穂商業高校跡地にした方がいいということで、私の中では、増穂商業高校跡地の方がいいと考えました。

コスト面については、どちらもほぼ一緒ですけど、増穂中学校敷地に設置した方が安く上がるということで、私の中では、増穂中学校敷地がいいと考えました。

それと、やはり、人口分布の中心はどこか、ということを考えてときに、子どもたちの分布は、説明していただいたとおり、増穂中学校であるということです。

これらのことから、私は、新中学校を増穂中学校敷地に設置した方が良いと感じていますが、もう一度皆さんで議論して、最終的に場所を決めていきたいと思っています。

委員の皆さんのご意見では、増穂商業高校跡地の方が多かったということで、そこを踏まえて、議論をしていただきながら、前に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

【教育委員】

私たちは、お金の面ということは、教育委員会の中で話し合う問題ではなくて、あくまでもこれは、町当局もしくは議会が担う問題だと思っていたので、あえて触れなかったのですが、ただ一つ、気になっているのは、増穂商業高校跡地の場合、まだ、富士川町のものではなく、山梨県のものということは、用地取得費もかかってくるわけですね。私たちは、子どもたちの安全安心、それから、教育環境というようなことから考えてきましたが、町長がおっしゃったようにコスト面ということも考えた場合に、用地取得費まで入ってくるとなると、さらに増穂

商業高校跡地の方がコストが膨らんでしまうと思うのですが、いかがでしょうか。

【町長】

基本協定を県と結んでおりまして、購入するという方向で動いてきております。これは、協定に基づく進み方で、実際、解体費についても、積算して設計も出しているという中で、購入するという部分は、どちらになっても変わりません。町として購入するということです。

おそらく、増穂中学校敷地になったとしても、部活動のためのグラウンドなど、広いグラウンドが必要になってくるタイミングがありますので、そういった教育施設として、購入はさせていただくということです。

これは、前に基本協定を結んでいますので、増穂中学校敷地になったからといって、増穂商業高校跡地を買わないということは、この段階ではむしろかしいと思われれます。

【教育委員】

もう一つ、これもコスト面の話ですが、増穂商業高校跡地に新しく建てる場合、あれだけの建物を壊さなければならないということになります。今、ビルの建物を壊すといったときにはものすごくお金がかかるのですが、あの建物を壊すとなった場合、結構なお金がかかると思われれますが、そういった試算はしているのでしょうか。

【町長】

当初、建物を利活用するということでしたが、今の現状のままで進みますとあの建物を壊さなければならないということで、解体の費用が発生してくるということです。

【教育委員】

それは、また、上乘せをしてくると考えてよろしいでしょうか。

【町長】

はい。

他に意見はございますでしょうか。

【教育長】

通学についてですが、増穂中学校敷地にした場合、ほぼ、今のような状況で、できるという話がありましたが、実は、そのところで引っかかっているところがございます。それは、鰍沢の子どもたちだけがそういうふうに通っていくことになっていくと、やはり思いというのは、鰍沢の子だけが動く、つらいというか、苦勞するような形で捉えられてしまうのです。先ほどのご意見にありましたように、バスで通うことの安全性についても、もう一度検証してみる必要があると思いますし、自転車や徒歩だけで来るということだけでは大変だということについては、今までのバスの便数だけではなく、少し増やすことも考えていかなければならない部分もあると思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

【町長】

実際の通学の状況をしっかり調査するという事は、すごく大事ですし、徹底的に安全面ということも、もう一回検証していかなければならないので、今、教育長がおっしゃったことは進めていかなければならないと思います。

【教育委員】

町の中心地というところで気になったのですが、現在は、増穂中学校の方に子どもが多いということをおっしゃっているのですが、町の開発計画とかそういうもので、今後、動く可能性があるのではないかと思います、いかがですか。

【町長】

当然、人口を増やしていくとか、子どもたちの数を増やしていくという施策をしなければならぬし、将来的にもそういった努力をしていかなければならぬと考えております。

今の現状しか切り取っていない情報ではありますが、子どもの分布は増穂中学校寄りであるという、現状の情報を伝えたかったということでもあります。

将来的には、変化する可能性は当然あると思っております。例えば、どこかに住宅街ができたといったことがあれば、変わってくることも考えられます。

【教育委員】

増穂中学校敷地に新校舎を設立した場合、日照権といいますか、北側につくりますと、日当たりが、北側の住人が非常に厳しいという状況があると思っておりますので、その辺を、地域住民の方にも理解を得る中で、高さですとか、設置場所について検討していただきたいと思っております。

【教育総務課長】

増穂中学校に新校舎を建てるということで考えていくと、今、南側に校舎が建っていますので、北側に建てるということになります。そうした場合、ご意見のとおり、日が当たらないということが出てきますので、今現在、住んでいらっしゃる敷地の辺は、日が当たるように、南寄りに後退するような形にするなど、基本計画の中で、考えていかなければならない大きな課題の一つであります。

真っ直ぐ長方形の校舎は、敷地の中でかなり制限がかかってくるので、一部を曲げる形にするのか、身延中学校が今建てている、廊下の面積を減らすような教室の配置ができるのか、これも、基本計画の中で検討していかなければならないと思っております。

先ほど、日照権の話が出ましたが、住民に影響が出ない方法を取ろうとすると、そこでいくつか制約が出てくるということは、事務局でも想定しております。

【町長】

菟崎の西中学校が、北側の道路で、そういった形になっていたと思いますが、少し空間を空けて、日陰にならないような形で、これからしっかり、検討していきます。

【教育長】

安全面ということですが、もし、増穂商業高校跡地に建てるということになったとすると、先ほどのご意見にもあった、浸水区域ということを見ると、やはり、安全が第一です。そこのところは、きちんとした安全対策を取って、浸食されても、こちら側には入ってこないような対策をしていかなければならないと思います。

もう一点は、広すぎて困るという部分をどう対応していくのか、少ない土地にしていくのか、残っているところを、きちんと計画的に、将来を見据えた中で、境を区切って、一つの施設を設立していくのか、そういった計画を立てていかなければならないと思います。それを今からやっていくことは大変ですが、その必要性があると考えております。

【町長】

法面のところの強度、その安全性を確保していかなければならないと思います。

【教育委員】

増穂中学校敷地にした場合には、近隣の方々の目が多いですし、全体的に明るい感じはしています。

それに比べて、増穂商業高校跡地は、ぼつん、という感じになると思います。

【町長】

近隣の方々の目、地域の目というのは、確かに増穂中学校の方がたくさんあります。

【教育委員】

アメリカなどと違って、侵入者によって銃乱射事件が起きるようなことはないと思いますが、乱射ではなくても、国内各地でそういった事件はある訳ですから、そういった意味での安全面の管理は大事になってきます。その辺も勘案して決めていくことは、すごく大事だと思います。子どもたちの体の安全という意味合いですが、それが心の問題にもつながっていきますので、決定する上で、大きな要素になると思います。

【教育委員】

面積のことですが、増穂商業高校跡地に今の増穂中学校程度の校舎を建てて、グラウンドなどの敷地も考えたときに、どれぐらいの面積が余るのでしょうか。

【教育総務課長】

増穂商業高校跡地の敷地は、建物やグラウンドを合わせると30,000㎡程度あります。グラウンドが、19,000㎡ぐらいあると思います。

増穂中学校敷地は、現在のグラウンドが13,000㎡ぐらいだと思います。

あとは、新しい校舎を建てる敷地の面積ですが、北側に建てた場合に、南側の校舎は解体していき、そこもグラウンドの一部にはなっくると思います。

真ん中に赤道^{あかみち}を挟んだ状態で、子どもたちの通学路にもなっておりますし、グラウンドの真ん中を、近所の人たちが歩くということも出てくると思います。

グラウンドの面積的には大きくは減らないと思いますが、新しい校舎の建て方によって、建築面積、底地の部分がどう変わっていくかによって、グラウンドの

広さも変わってくると思います。

増穂小学校のグラウンドは、10,000㎡を切っているような状況ですので、それから見れば、今の増穂中学校の方がグラウンドは広いです。

【教育委員】

工事面のことですが、騒音は和らげることができるということですが、工事の間に、大型車が入ったりすると、かなり、工事用の面積がグラウンドの方に食い込むと思います。そうなってくると、グラウンドの使える部分が少なくなると思いますが、その場合の子どもたちの対応はどのようにしていくのでしょうか。

どのくらい、実際、工事をするのに面積が必要になるのでしょうか。

【教育総務課長】

同じ規模で、数字をうまく表現するのがむずかしいのですが、役場の新庁舎の工事をみると、建物と外構の部分を全部囲う中で、工事を行っています。

ただ、新庁舎の場合は、周りに片側1車線の道路があればありますし、特に、新しく広げた道路を封鎖する形にすれば、大型車両が入っても、問題なく工事ができる形にはなっています。

こうしたことをみると、校舎を建てる面積プラス、3割なのか、5割なのか、そのくらいの面積は、使うのではないかと思いますので、今のグラウンドの半分をみれば、十分だと思います。

増穂中学校のグラウンドの敷地が13,300㎡弱となっていますので、このうちの半分で、資材を置いたり、工事車両のスペースも確保できると思います。

約13,000㎡の中で、6,000㎡を工事面積に使えば、残り7,000㎡となりますので、通常の体育の授業をするには、おそらく問題ないと思います。しかし、部活動や学園祭などは、手狭なので、別の場所を探すしかないと思います。

【教育委員】

先ほどのご意見と関連したことですが、現増穂中学校の、北側より若干南に校舎をつくるという想定の中で言わせていただくと、グラウンドがかなり狭くなります。

今の校舎の北側にヒマラヤ杉があり、小学生が通う通学路がありますが、そこはグラウンドにすることはできないと思います。また、それを間に挟んで校舎があるので、そこまでは、グラウンドに使えないと思います。

そうなってくると、野球、サッカーなどには、非常に狭いということが懸念されますので、その辺を、また、検討していただくことが必要だと思います。

【教育総務課長】

増穂小学校の児童が通路に使っている所は、昇降口もあったのでアスファルト舗装しております。昔ながらのヒマラヤ杉も残したままですが、北側に木造校舎があったときには、そのヒマラヤ杉のところまでで、学校の敷地が終わっていたと聞いております。あの部分については、杉は全部伐根するような形になりますし、児童が通っている道路においては、アスファルトは全部外してしまえば、土のグラウンドにはなります。

子どもたちが登下校の中では使っておりますので、先ほどのご意見にありましたとおり、野球、ないしはサッカーで使用する部分の一部にはかかってくるかもしれません。しかし、そこは、小学校側と話をする中で、今、建っている校舎の部分は、更地になってきますので、若干、南側に大きく曲がるような形で、小学生の通学路、また、小学生だけでなく、一般の人たちの公道を確保することもできます。日中であれば、グラウンドの真ん中を歩いていただいても構わないので、という考えではおります。杉は切らなければならないと考えております。

【町長】

他にご意見はありますか。

それでは、方向性を決めていきたいと思えます。

委員の皆さんからご意見をいただいた中で、本当にいろいろ、熟議をしていただき、議論を重ねて、いろいろ考えていただいたことを、感謝申し上げます。

私としましては、増穂中学校敷地に、新設中学校を設置していきたいと考えておりますが、その方向で、ご異議ありますでしょうか。

【教育委員】

(異議なし)

【町長】

それでは、増穂中学校敷地に、新設中学校を設置するという方針を固めたいと思えます。

ありがとうございます。

(1) の新たな中学校の方針については、増穂中学校敷地に新設中学校を設置するという方向で決定しました。(2) その他に移りますが、何か、皆さんからご意見ございますでしょうか。

【教育委員】

対話集会のご意見にも出てきましたので、当然、町長もお考えだと思うのですが、町有林の木材を使った校舎をつくっていただけるように希望したいと思えます。

【町長】

ありがとうございます。

私の中でも、対話集会の中でも、また、委員の皆さんもそうお考えの方が多くと思えます。木材を使った形で、町有林も活かしていこうということで、コストの部分もあるかと思えますが、そこについては、しっかりと、地元の木を入れるような設計で、できれば、木質化でつくってきたいというのは、私も同じ思

いです。ぜひ、その方向性についても、委員の皆さんで議論していただきたいと思います。

基本路線は、木質化という方向性で進めていきたいと考えております。

【教育長】

実は、非常に頭に残っている対話集会での言葉があります。適正化基本方針に則って、できるだけ早く統合していくという考え方の中で、もちろん、私たちは進めてきましたし、急がないで、十分準備をしてやりなさい、というご意見もいただく中で、令和7年4月に、新しい中学校を、増穂中学校の校舎を仮校舎として開校するという事にしました。

その考え方は、皆さん、同意をしていただいてよかったのですが、町長が皆さんの思いを捉えて、新しい校舎を建てましょう、やはり、夢ある統合にしていきましょうということで、提案をしていただいて、こういう形になったのですが、実は、令和7年度に一緒になるときの、3年生と2年生、つまり、新中学校の1期生と2期生ですが、新しい校舎に入れずに卒業していくということになります。

それは、かわいそうだね、という声がありまして、なるほど、そうだな、申し訳ないなという思いも、本当のことを言うと、感じています。

保護者の方には、その子どもたちが、新しい中学校の1期生として、新しい時代を私たちがつくっていくんだという、そういう思いをもって、巣立っていけるような、そういう教育や活動を仕組んでいながらやっていきます、ということを申し上げました。

ぜひ、そういう活動ができるような、いろいろな教育条件の整備だとか、設備だとか、そういったことが子どもたち・保護者・教職員の発想の中から出てきたときに、ぜひ、声を吸い上げていただきたいし、施策の中で、反映していただければありがたいと思っています。

ぜひとも、その点につきましては、よろしく願いいたします。

【町長】

ありがとうございます。

新校舎に入れないうちの子どもの声も、しっかり後世に残るような仕組みを、また、委員の皆さんの中で議論していただいて、形に残していけたらと、私も思っているところです。

【教育委員】

先ほど、心情面のことはあまり考えないで、というお話が町長からありましたが、やはり、思いが強い子どももいると思いますので、その辺も汲み上げていただきながら、こういうことになったんだよ、ということ、ちょっと触れていたけると納得ができると思いますので、よろしくお願いします。

【町長】

承知しました。

他にありますでしょうか。

【教育委員】

(なし)

【町長】

本当に委員の皆さんには、熟考していただき、様々な思いを汲み取っていただき、意見を出していただいたことに感謝申し上げます。

方向性が決まりましたので、これで、協議事項を閉じますが、これからも、町の子どもの未来のために、ぜひ、様々な議論を積み重ねていただければありがたいと思います。

以上で、協議事項は終わります。ありがとうございました。